

質疑・回答書

告示番号	330号	件 名	豊中市立豊島体育館空調設備改修工事
No	質疑事項		回 答
1	工事期間中は休館と考えて宜しいでしょうか。 又、管理棟においても工事期間中は業務は行われないと考えて宜しいでしょうか。		工事期間中は閉館しているため一般の方の使用はありませんが、体育館管理業務は行っていますので、作業工程は参考工事工程の流れと考えております。
2	特記仕様追記事項-1仮設工事の項目に工事に伴う移動可能な備品の移動は原則図面によると記載されていますが、詳細が不明です。管理棟の工事範囲の各室の什器移動は本工事と考え貴重品、精密機器(パソコン、電化製品等)の移動は別途工事と考えて宜しいでしょうか。		別途移動は考えておりません。施工上必要な移動については本工事に含まれます。
3	冷媒ラックの仕様は、高耐食鋼板製(歩行型)と考えて宜しいでしょうか。		高耐食性鋼板製(歩行型)です。